

水産業支援策

I 水産業支援策（内容別）

4 価格安定対策や制度等について知りたい方

漁業経営セーフティーネット構築事業	
目 的	漁業・養殖業は支出に占める燃油費・配合飼料費の割合が高いことから、漁業者・養殖業者と国の 拠出により、燃油・配合飼料価格の高騰の影響を緩和するためのセーフティーネットを構築する。
実施主体	市場販売価格が保証基準額を下回った場合に、差額の一部を補てんする。 契約取引において減収等による市場調達等にかかる経費の一部を補てんする。
内 容	漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格の高騰に備え、積み立てを行い、ある一 定の基準に上昇した場合に補填金が支払われる。
問合せ先	水産政策課 企画流通担当 TEL 0985-26-7685

漁業共済制度	
目 的	漁業災害補償法に基づき、不漁にみまわれたり自然災害を受けた漁業者の救済を実施することによ り、漁業経営の安定を図る。
実施主体	宮崎県漁業共済組合
内 容	漁業者が不漁に見舞われたり自然災害にあったときに、保険（共済）の仕組みによりその損失を補 償する。 ① 漁獲共済 不漁等による漁獲金額の減少 ② 養殖共済 自然災害や病害等による養殖物の損害（貝類、魚類） ③ 特定養殖共済 自然災害等による生産金額の減少（藻類、貝類等） ④ 漁業施設共済 自然災害による漁業施設等の損害等（養殖施設、漁具）
問合せ先	水産政策課 漁村振興担当 TEL 0985-26-7147

漁業収入安定対策事業	
目 的	適切な資源管理や漁場改善計画に取り組む漁業者に対し、漁業共済の掛け金の軽減などを行うことによって、資源管理と漁業者の経営の安定を支援する。
実施主体	国
内 容	① 資源管理等推進収入安定対策事業（積立ぶらす） 漁業収入の減少を、国と漁業者が拠出した積立金によって補てんする クロマグロの管理強化に取り組む場合、補填割合の引き上げや払戻判定額の下げ止めなどの特例あり ② 漁業共済資源管理等推進特別対策事業（共済掛金追加補助） 漁業者が負担する純共済掛金から、漁業災害補償法に基づく本則の国庫補助を差し引いた金額の半分程度を補助する事業 ③ 加入要件 資源管理協定または漁場改善計画への参加と漁業共済への実質加入の両方を満たす漁業者 ※ クロマグロ資源管理の場合は強度資源管理協定への参加等
問合せ先	漁業管理課 資源管理担当 TEL 0985-26-7635

水産多面的機能発揮対策事業	
目 的	漁業人口の減少や高齢化により、水産業・漁村の有する多面的機能の発揮に支障が生じているため、この機能の発揮に資する地域の活動を支援し、水産資源の増大による漁業生産の増加、漁村の活性化を図る。
実施主体	国、県、市町、宮崎県藻場干潟等保全地域協議会
内 容	漁業者等で構成された活動組織が行う、漁場環境保全活動等の活動経費を支援
問合せ先	漁業管理課 資源管理担当 TEL 0985-26-7635

多様な人材の確保・育成事業

目 的	沿岸漁業者自らが漁業の魅力情報を発信することで、沿岸漁業への新規参入を促進するとともに、地域の中核的漁業者が主体的に担い手の確保育成に取り組む体制を構築し、新規就業者の経営の安定及び定着を図る。	
実施主体	県、（公社）宮崎県漁村活性化推進機構、市町村	
内 容	① 漁業の魅力発信・スタートアップ研修事業 漁業担い手の確保を図るため、漁業の魅力発信、漁業体験研修を実施 ② 経営開始資金等交付事業 漁業就業後の経営向上・安定化を図るため、就業準備段階での親元就業予定者、経営開始直後の新規就業者及び親元就業者に対し資金を交付	
問合せ先	①② 水産政策課 担い手・普及担当 ① （公社）宮崎県漁村活性化推進機構 ② お住まいの市町の水産主務課	TEL 0985-26-7167 TEL 0985-75-0022

漁業活動改善支援事業

目 的	若い世代が生活環境を重視する傾向等を踏まえ、船内環境改善の取組を支援し、定着率の向上を図る。		
実施主体	県		
内 容	船内環境の改善に必要な機器等の導入経費を支援		
問合せ先	水産政策課 担い手・普及担当	TEL	0 9 8 5 - 2 6 - 7 1 6 7

特定疾病対策事業	
目 的	天然水域でのKHV病の監視や疾病にかかったコイの回収、疾病発生により損失を生じた養殖業者等への対価助成、焼却等処分費等の助成を行うことで、本疾病のまん延防止を図るとともに、養殖漁家の経営の安定を図る。
実施主体	県
内 容	① 河川等監視、疾病にかかったコイの回収・処分 ② 焼却等を行ったコイの対価助成、焼却等の処分費の助成、消毒費の助成
問合せ先	水産政策課 漁村振興担当 TEL 0985-26-7147